# 市民相談日程表【令和7年4・5・6月】

●ご相談は無料です。●習志野市在住の方が対象です。●相談内容、質問事項は整理して相談してください。
●相談員の役割は、問題解決のための助言をすることです。問題を解決するのは相談者ご自身となります。

**都合により中止または変更になることがあります。**
**担当課にお問い合わせの上お越しください。**

**ホームページにも掲載しています。→**

| | 相　談　名(相談員) | 内　　容 | 相　談　時　間 | 相　談　日<br>(祝日は除く) | 相　談　場　所 | 予約・問い合わせ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 要予約 | 法律相談［面接相談］<br>(弁護士) | 親子・夫婦・相続・借地・借家・債務などの法律に関すること<br><br>＊相談は、おひとり30分<br>＊おひとり1つの内容につき1回限り<br>＊裁判所で訴訟・調停中の案件は相談できません。 | 毎週火曜日<br>午前10時～正午<br>午後 1時～4時 | 4月 1・8・15・22日<br>5月 13・20・27日<br>6月 3・10・17・24日 | 市民相談室<br>(サンロード津田沼6階) | 市民広聴課<br>☎047-453-7372<br>予約受付<br>平日 午前8時30分～午後5時 |
| | | | 毎週金曜日(第1金曜日除く)<br>午後 1時～4時 | 4月 11・18・25日<br>5月 9・16・23・30日<br>6月 13・20・27日 | | |
| | | | 毎月第1金曜日<br>午後 1時～7時 | 4月 4日<br>5月 2日<br>6月 6日 | | |
| | 税務相談［面接相談］<br>(税理士) | 所得税・相続税・贈与税・土地の名義変更にかかる税金など国税の申告や納税に関すること<br>＊相談は、おひとり30分 | 毎月第2金曜日<br>午前 9時30分～正午<br>午後 1時～4時30分 | 4月 11日<br>5月 9日<br>6月 13日 | | |
| | 交通事故相談［面接相談］<br>(千葉県交通事故相談員) | 損害賠償関係、示談の進め方、自賠責保険請求の仕方に関すること | 毎月第1木曜日<br>午前10時～正午<br>午後 1時～3時<br>※4月は休止 | 5月 1日<br>6月 5日 | | 防犯安全課<br>☎047-453-9304<br>予約受付(相談日の2日前まで)<br>平日 午前8時30分～午後5時 |
| | 障がいのある人の就労相談<br>［面接相談］<br>(就業支援ワーカー) | 就労を希望する障がいのある人やそのご家族からの就職活動、就職後の悩み等に関すること | 毎月第2・4木曜日<br>午前9時～正午 | 4月 10・24日<br>5月 8・22日<br>6月 12・26日 | | 障害者就業・<br>生活支援センター<br>あかね園<br>☎047-452-2718<br>予約受付<br>平日 午前9時～午後5時 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 予約不要 | 消費生活相談<br>［電話相談・面接相談］<br>(消費生活相談員) | 消費生活における商品やサービスの苦情や問合せ、情報の提供、契約をめぐるトラブル、クーリング・オフ等に関すること | 毎週月～金曜日<br>午前9時30分～午後4時 | | 消費生活センター<br>(サンロード津田沼4階) | 消費生活センター<br>☎047-451-6999<br><br>＊ご相談されるときは、まずお電話をください。<br>＊第2土曜日の来所相談は予約が必要です。 |
| | | | 毎月第2土曜日<br>午前9時30分～午後4時 | 4月 12日<br>5月 10日<br>6月 14日 | | |

裏面もご覧ください。

都合により中止または変更になることがあります。担当課にお問い合わせの上お越しください。[

| | 相　談　名(相談員) | 内　　容 | 相談受付時間 | 相　談　日<br>（祝日は除く） | 相　談　場　所 | 問い合わせ<br>（平日 8時30分～午後5時） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 予約不要 | 行政相談［面接相談］<br>（行政相談委員） | 国の制度や手続き、サービス等に対する意見や要望に関すること | 毎月第4金曜日<br>午後1時～3時30分 | 4月　25日<br>5月　23日<br>6月　27日 | 市民相談室<br>(サンロード津田沼6階) | 市民広聴課<br>☎047-453-7372 |
| | くらしの手続き相談［面接相談］<br>（行政書士） | 相続・遺言・成年後見・離婚・交通事故・在留・帰化・NPO・各種営業許認可など官公署に提出する書類の作成、その他権利義務・事実証明に関する書類の作成、法律手続全般に関すること | 毎月第1金曜日<br>午後1時～3時30分 | 4月　4日<br>5月　2日<br>6月　6日 | | |
| | 不動産相談［面接相談］<br>（宅建協会相談員） | 土地・建物の売買、借地・借家などに関すること | 毎月第3金曜日<br>午後1時～3時30分 | 4月　18日<br>5月　16日<br>6月　20日 | | |
| | 登記・測量・境界相談<br>［面接相談］<br>（司法書士・土地家屋調査士） | 相続・贈与など不動産の登記全般に関すること | 毎月第2水曜日<br>午後1時～2時30分 | 4月　9日<br>5月　14日<br>6月　11日 | | |
| | 登記・後見・債務相談<br>［面接相談］<br>（司法書士） | 相続・贈与など不動産の登記全般<br>成年後見制度、多重債務問題に関すること | 毎月第1木曜日<br>午前10時～正午<br>午後1時～2時30分 | 4月　3日<br>5月　1日<br>6月　5日 | | |
| | 住宅相談［面接相談］<br>（建築士） | 住宅の増改築や修繕、構造に関すること | 毎月第1金曜日<br>午後4時30分～6時30分 | 4月　4日<br>5月　2日<br>6月　6日 | | 住宅課<br>☎047-453-9296 |
| | 年金相談［面接相談］<br>（社会保険労務士） | 国民年金・厚生年金に関すること | 毎月第2水曜日<br>午後1時～3時30分 | 4月　9日<br>5月　14日<br>6月　11日 | | 国保年金課<br>☎047-453-9352 |
| | 人権相談［面接相談］<br>（人権擁護委員） | 人権侵害・悩みごと等に関すること | 毎月第3火曜日<br>午後1時～2時30分 | 4月　15日<br>5月　20日<br>6月　17日 | | 多様性社会推進課<br>☎047-411-8017 |
| | 心配ごと相談［面接相談］<br>（心配ごと相談員）<br><br>［第2土曜日のみ電話相談あり］ | 家庭内その他の心配ごとに関すること | 毎週月～木曜日<br>午後1時～3時30分 | | 市民相談室<br>(サンロード津田沼6階) | 社会福祉協議会<br>☎047-452-4161 |
| | | | 毎月第2土曜日<br>午後1時～3時30分 | 4月　12日<br>5月　10日<br>6月　14日 | ・総合福祉センター<br>2階相談室<br>・東習志野コミュニティー<br>センター3階講義室A | 相談専用電話<br>（第2土曜日のみ）<br>☎047-451-9494 |

※予約不要の相談は、いずれも先着順に受け付けいたします。